

一般国道261号の通行形態を変更します

江の川八神地区の堤防が延伸し、計画高水位（H.W.L）まで堤防高の整備が完了※1し、**八神地区の洪水浸水被害を解消**しました。これに伴い当面の間、**国道261号が上下分離※2**となります。付近を通行される際は、安全通行にご協力お願い致します。

場 所：島根県江津市松川町八神

内 容：上下分離通行への変更※3（令和3年3月29日～）

※1.現在までの工事で、平成30年7月洪水、令和2年7月洪水と同程度の洪水が起きても、洪水を安全に流すことが可能となりました。

※2.洪水時には、片側交互通行規制となる場合があります。 ※3.特殊車両の通行規制は継続します。



江の川の水位が上昇した場合には、川本方面の路線で片側交互通行となる場合があります。

平成30年7月洪水時の八神箇所



特殊車両の迂回路



出展：国土地理院「地理院地図（電子国土web）」加工：浜田河川国道事務所

問い合わせ先 **国土交通省浜田河川国道事務所**

〒697-0034 島根県浜田市相生町3973 ☎ (0855) 22-2480 (代表)

浜田河川国道事務所ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>

国土交通省では、令和3年度中の八神地区の堤防完成を目指しています。